



令和5年4月21日

京都市左京区役所  
〔担当：子どもはぐくみ室〕  
〔電話：075-702-1222〕

皆さんの子育て  
を応援します！

## 子ども服などのリユース事業を開始します！

左京区役所では、子育て支援に関する様々な取組を進めています。この度、使用済の子ども服などを希望者にお譲りするリユース事業を令和5年度から始めますので、お知らせします。

### 記

#### 1 事業概要

東部まち美化事務所が回収している子ども服などを、左京区役所子どもはぐくみ室において希望者に無料でお譲りするリユース会を開催します。事前の申込みは不要です（先着順）。

#### 2 開催日時

5月24日（水） 午前9時30分から  
6月16日（金） 午後3時から  
7月26日（水） 午前9時30分から  
8月4日（金） 午後3時から  
9月27日（水） 午前9時30分から  
11月22日（水） 午前9時30分から  
12月8日（金） 午後3時から

※令和5年度は10回開催予定ですが、令和6年1月以降の日程は調整中です。  
※各回とも1時間程度を予定しています。

3 場 所 左京区役所3階子どもはぐくみ室（左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2）

4 対 象 区内在住の方

## 5 注意事項

- (1) 子ども服（新生児から120センチメートルまで）などのベビー用品をお譲りします。
- (2) 数に限りがあるため、お渡しできない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 転売目的での参加は御遠慮ください。
- (4) 当日は会場で、東部まち美化事務所が御家庭で御不要となった子ども服などの回収も併せて行います（開催時のみ。通常の回収は東部まち美化事務所で行っています。）。
- (5) 持ち帰り用の袋を各自御準備ください。

## 6 問合せ先

左京区役所子どもはぐくみ室 子育て相談担当（区役所3階34番窓口）  
（電話：075-702-1222）